

# 健康科学大学における キャンパス・ハラスメントに関する一調査

赤石 憲昭

## A Survey on Campus Harassment at Health Science University

Noriaki Akaishi

### 抄 録

本調査は、健康科学大学におけるキャンパス・ハラスメントの現状の一端を明らかにすることを目的としている。その主要素であるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントについて、学生も一定の理解は示しているものの、いまだ不十分なところが多いことがわかった。学生はこのようなハラスメント行為に実際に日々直面しており、それは学生間のみならず、教職員によってなされている場合もあり、また、学生自身がそのような行為を行ってしまっている場合も見られる。ハラスメント防止のためには、各人のハラスメントに対する意識を高めていくことが必要である。今年度から始められている大学の取り組みは、思いのほか学生の認知度が低いこともわかり、より一層の取り組みが期待される。

キーワード：キャンパス・ハラスメント

セクシュアル・ハラスメント

アカデミック・ハラスメント

パワー・ハラスメント

## はじめに

近年、各大学で「キャンパス・ハラスメント」に対する取り組みが積極的に行われている。「ハラスメント」とは、一般に「個人の尊厳を侵害する嫌がらせ行為」を指す言葉であるが、大学内で行われるハラスメント行為の総称が「キャンパス・ハラスメント」である。その中に含まれる主要なものとしては、性的言動による嫌がらせである「セクシュアル・ハラスメント」(セクハラ)、研究・教育の場における権力を利用した嫌がらせである「アカデミック・ハラスメント」(アカハラ)、研究・教育に限らず、地位や権力を利用して行う嫌がらせである「パワー・ハラスメント」(パワハラ)がある。高等教育の場である大学において、このようなハラスメント行為が行われているとはとにかく信じがたいことであるが、現実問題として、大学におけるハラスメントのニュースは後を絶たない。しかし、我々が目にするのは、事件として取り上げられた、特に劣悪な(痛ましい)ケースのみであって、実際には、このように深刻であっても表沙汰にならないケースから軽度のもので、非常に多くのハラスメント行為が行われており、このため、多くの大学でハラスメントに関するガイドラインの作成や被害に対する相談窓口の設置、リーフレット等による啓蒙活動などがさかんに行われているのである。

それでは、健康科学大学におけるキャンパス・ハラスメント対策はどうなっているだろうか。「人権問題対策委員会規則」第4条の第1項には、人権問題対策委員会が担当すべき事項として「本学におけるセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他本学の教職員及び学生の間を生じる諸問題に関する事項(以下「学内人権事項」という。)についての防止に対する啓発と研修」が挙げられており<sup>1)</sup>、そこでセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントへの言及が見られるものの、そもそもその「セクシュアル・ハラスメント」とは何か、「アカデミック・ハラスメント」とは何かといった規定や、その具体的対応については、そこでは明記されていない<sup>2)</sup>。しかし、2009年2月には、教職員向けの「キャンパス・ハラスメント研修会」が行われ、また4月からは、「ハラスメントにあっていませんか?」という学生用告知ポスターが校内に掲示されるようになるなど、本学においてもハラスメント対策は着実に進められている。

この呼びかけポスターでは、「ハラスメントとを感じるかは個人個人で異なります」として、個々人の個性を尊重する観点から「いじめ」を取り上げ、ハラスメント被害者に呼びかけている。特にハラスメントだと「わかりにくい場合」に目が向けられていることがこのポスターの特長で、ハラスメント被害者を広く助けたいという配慮がここから伝わってくる。しかし、その反面、セクハラ、アカハラ、パワハラといった典型的なハラスメントに関して、その用語が、何の説明もなく既知のものとして前提され、また、具体的事例についても、「教員や実習先のスーパーバイザー(指導者)から“とても強い言葉”で叱責を受けたり罵倒されたりしてトラウマになっていませんか?」という(アカハラに該当する)事例が一つ挙げられるのみで、キャンパス内で起こりうる様々

なハラスメント行為に関して具体的に知らせるものとはなっていない。そもそも、当の学生自身は、ハラスメントに対してどのような意識を持ち、また、どのような問題に直面しているのだろうか。大学の取り組みが有効に機能していくためにも、このような実態調査は不可欠である。筆者は、健康科学大学において「ジェンダー論」の授業を担当しており、そこでは一般的な「セクシュアル・ハラスメント」の問題については必ず取り上げるのであるが、今年度は「キャンパス・ハラスメント」を取り上げ、その際、授業と連動させて、ハラスメントに関する調査を行った。調査が行われたのは、2009年6月10日水曜日の3限・4限で、51名（男性38人、女性13人）が参加した。この調査では、キャンパス・ハラスメントの主要素であるセクハラ、アカハラ、パワハラについて、最初にその言葉の意味を知っているかどうかを確認した後に、その言葉の意味内容を説明し、その上で、それぞれのハラスメントに該当する事例を挙げて、それをハラスメントだと思うかどうか、自分がそれを経験したかどうか、自分以外の人が経験したのを見たことがあるかどうか、誰によってそれが行われたのか、自分が行ってしまったものがあるかどうかを質問した。また、教員からすると判断の難しい「実習における身体接触」や、「指導の行き過ぎ」の問題、また、現段階での大学の取り組みについても、学生の声を直接聞いてみた<sup>3)</sup>。この調査は、規模も小さく、また、授業の一環として行われた簡単なものであるため、健康科学大学におけるキャンパス・ハラスメントの全体像を明らかにするものでは決してない<sup>4)</sup>。しかし、これまで行われたことがなかった実態調査として、学生のハラスメントの現状を理解し、「キャンパス・ハラスメント」に対する今後の取り組みを考える上での有益な材料となるだろう。

## 1. 「ハラスメント」に関する言葉の理解について

そもそも学生は、「セクシュアル・ハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」という言葉について、どの程度正しく把握できているのだろうか。それぞれの言葉について、「その言葉を知っているかどうか」、そして、「知っている」場合には、その言葉の意味を、「知らない」場合には、その言葉の意味を想像して答えてもらったのだが、はじめに、全てに共通する「ハラスメント」という言葉に関して、それがどのような意味であるかを答えてもらった。

「ハラスメント」の語意については、「無回答」や「知らない」と答えた人も3人ほどいたが、ほとんどの人が「嫌がらせ行為」「迷惑行為」、「いじめ」といった正しい回答をしていた。しかし、単に「差別」といったやや外れた回答や、「痴漢、強姦」、「女性が受ける男性の嫌な行動」と女性に対するセクハラに該当する意味に狭く理解していた者も若干いた。「セクハラなど相手にとって嫌なことをする」と答えていた人もいるように、どうしても「ハラスメント」と言うと「セクハラ」を第一に連想しやすいのであるが、アカハラやパワハラなどのハラスメント行為を射程に入れるためには、幅広い理解が必要である。

## (1)セクシュアル・ハラスメント

「セクシュアル・ハラスメント」は「相手が望まない性的な言動により、相手に精神的・身体的苦痛や不快感を与える行為」である。このセクハラは、様々なハラスメント行為の中でも、もっともメディアの露出も高く、調査対象者50人中のほぼ全員の50人(98%)が「知っている」と答えており、その意味についても、「性的な嫌がらせ」であることを理解していた(表1-1-1)<sup>5)</sup>。

調査では、「セクシュアル・ハラスメント」という言葉の基本的な意味の理解度を確認した後、講義でその語義について説明し、その上で、以下の8つの事例を提示して、それがセクハラに該当すると思うかどうかを回答してもらった。

### 【セクシュアル・ハラスメント認定事例】

- ① 食事やデートの誘いを断ったら、不利益を被った(成績評価が悪くなる、部活に居づらくなる、etc.)
- ② ゼミの先生や先輩がやたらと肩や膝に手を置く
- ③ 「いい体してるね」と言われた
- ④ 講義中に先生が男女差別を肯定するような発言をした
- ⑤ 部室(研究室)にヌードポスターが貼ってある
- ⑥ 露出の多い服装を着てる人がいて勉強に集中できない
- ⑦ 飲み会の席で付き合っている人の有無や性体験について聞く
- ⑧ 「男のくせにだらしない」「女らしくない」などと言われる

これらの事例は、実はすべてセクハラと考えられうるものなのであるが、このような質問をすることによって、セクハラに関する学生の具体的な意味内容の理解を調べた。

まず、セクハラと認定した数を見てみると、全8個中4個とした人が一番多く13人(25%)、次に、ほぼ同数で2個(11人:22%)が、そして、1個(8人:16%)、5個(6人:12%)と続く。8個とした人は2人(4%)のみで、5個から8個までの人を合計しても全体の26%にすぎない。ここから、その言葉の理解とは裏腹に、セクハラに対する認知度が割合に低いことが窺える(表1-1-2)。

内容的に見ると、最も多く認定されたのが、②「ゼミの先生や先輩がやたらと肩や膝に手を置く」の45人(92%)、次が③「『いい体してるね』と言われた」の38人(78%)である。これらは直接的な身体的接触および言及という最もわかりやすい事例で、やはり非常に高い数値が出た。また⑦の「飲み会の席で付き合っている人の有無や性体験について聞く」についても28人(57%)と多かったが、このように「性体験」を問うことも、性にまつわる直接的な言動の事例である。逆に少なかったのは、自分の身体や性の問題と間接的にしか結びつかない事例で、一番少ない⑥「露出の多い服装を着てる人が



いて勉強に集中できない」(7人:14%)や⑤「部室(研究室)にヌードポスターが貼ってある」(18人:37%)、①「食事やデートの誘いを断ったら、不利益を被った(成績評価が悪くなる、部活に居づらくなる、etc.)」(13人:26%)がこれにあたる。また、④「講義中に先生が男女差別を肯定するような発言をした」(14人:29%)や⑧「『男のくせにだらしない』『女らしくない』などと言われる」(9人:18%)のように、「性」と言っても、セクシュアルな意味においてではなく、ジェンダー的な意味における性に関するハラスメントについても認定度は低かった(表1-1-3)。

## (2)アカデミック・ハラスメント

「アカデミック・ハラスメント」という言葉は、とくに「研究教育の場における権力を利用した嫌がらせ」を指すものである。この言葉についてはあまり馴染みがないらしく、「知っている」と答えたのは2人(4%)のみで、48人(94%)もの人が「知らない」と答えていた(表1-2-1)。それでも、「アカデミック」という言葉から、なんとか「学校での嫌がらせ行為」という意味を想像した人も多くいたのだが、「年齢による差別的言動」、「公にハラスメントすること」、「文章での嫌がらせ」、「間接的な嫌がらせ」などのように的を外した回答や、「相手が恥ずかしくなるようなことを無理矢理行う」、「権力を利用した嫌がらせ」というように、単なる「ハラスメント」や「パワー・ハラスメント」と混同している者も見られた。アカハラは、大学において特に問題となるハラスメントであり、それを正しく認識しておくことは、非常に重要である。

アカハラの実定事例として取り上げたのは以下の8つである。

### 【アカデミック・ハラスメント実定事例】

- ①自分の希望しない研究テーマを強制された
- ②研究に必要な機器や本を使わせてくれない
- ③忙しいからと言って研究指導をしてくれない
- ④就職や進学に必要な推薦書を書いてくれない
- ⑤提出したレポートについて「こんなのは小学生の作文だ」と言われた
- ⑥気に入らない学生に対しては評価が厳しくなる
- ⑦「研究に向いてない」と言われた
- ⑧深夜までの作業を強制された

アカハラについては、実定数で見ると、これはセクハラの時もそうであったのだが、半分の4個だった人の数が最も多く13人(25%)であった。その次に多いのが5個と6個の8人(16%)で、その言葉の理解度とは反対に、全体的なアカハラの実定数は、セクハラを上回った(表1-2-2)。

内容で見ると、⑥「気に入らない学生に対しては評価が厳しくなる」を選んだ人が43人(91%)と圧倒的に多い。その次に来るのも②「研究に必要な機器や本を使わせてくれない」(34人:72%)、④「就職や進学に必要な推薦書を書いてくれない」(33人:70%)と、教員の特権的な権力行使に関わるものが高い数値を占めた。逆に認定度が低かったのは、⑤「提出したレポートについて『こんなのは小学生の作文だ』と言われた」(11人:23%)、⑦「『研究に向いてない』と言われた」(11人:23%)である。これら二つの事例は、学問的観点から見た教員の客観的判断を示すものであり、学生の方もハラスメントには該当しないと捉えているようである。しかし、たとえ学生の実力不足を事実として述べるにしても、物の言いようはあるわけで、その点に対する無配慮は十分アカハラに該当するものである。それにもかかわらず、学生の認定度が低かったのは、学生がその言動も含めて、それは自分の責任だと考えてしまうからだろう。現状ではあまり問題になってはいないものの、この点は潜在的な危険をはらむものとして注意が必要なところである(表1-2-3)。

### (3)パワー・ハラスメント

「パワー・ハラスメント」は、会社の上司など「優位な地位にある者がその地位や権限を利用して行う嫌がらせ行為」である。とくに、大学内の文脈で言うならば、「先輩やOB・OG、顧問・監督・コーチ」といった人がそれに当たる<sup>6)</sup>。この言葉の認定度は37%で、アカデミック・ハラスメントの4%よりは、はるかに高い数値が出ている。しかし、この「パワー・ハラスメント」という言葉は、他のハラスメント行為と比べて、その意味内容を最も思い浮かべにくいものである。「パワー」という言葉から、「力づくの強引な嫌がらせ」(6人)、「暴力的なもの」(5人)、「圧力がかかった嫌がらせ」(1人)という回答をした人も(「知っている」と答えた人も含めて)おり、さらには、単に「嫌がらせ」とした人(2人)、「言葉で傷付けられる」(2人)、「人格に対する嫌がらせ」(1人)など、やや外れた回答も見られた(表1-3-1)。

パワハラ認定については、以下の6つの事例を取り挙げた。

#### 【パワー・ハラスメント認定事例】

- ①後輩にサークルの勧誘を強制する
- ②新入生に一気飲みを強制する
- ③飲み会の席で後輩に芸をやらせる
- ④気に入らない下級生を試合に出させない
- ⑤気に入らない下級生をサークルから辞めさせる
- ⑥OB・OGが自分の会社の商品を買わせる

認定数を見ると、注目すべきことに、6個全てをパワハラと認定した人が最も多かった(17人:33%)。半分にあたる3個とした人も多かったが(11人:22%)、5個とした人の数も多く(9人:18%)、全体的に、他の二つのハラスメントと比べても認定個数が多かった(表1-3-2)。

内容的に最も多かったのは、⑤「気に入らない下級生をサークルから辞めさせる」の40人(87%)で、また、④「気に入らない下級生を試合に出させない」も38人(83%)と非常に多い。パワハラは全体的にどれも高数値で、その中でも最も数が少なかったのは①「後輩にサークルの勧誘を強制する」であるが、それでも26人(57%)の認定があり、パワハラについての内容理解度も、その定義の理解度とは異なり、非常に高かった。しかし、逆に言うと、数値の低かった①や③「飲み会の席で後輩に芸をやらせる」(28人:61%)は、当たり前のものであり受け止められてしまっている度合いが高いということであり、特に②「新入生に一气飲みを強制する」(35人:76%)も、数値が高かったとはいえ、時に人の命にも関係する問題だけに、周知を徹底させる必要があることがわかる<sup>7)</sup>(表1-3-3)。

以上、学生の各「ハラスメント」に対する認知度を見てきた。セクハラに関して言えば、たしかに言葉の意味はほとんどの者が理解していたが、内容的には、直接的な性的言動という最もわかりやすい事例に理解が限定されていた。アカハラについては、言葉の理解はあやふやだったが、内容理解度は比較的高かった。しかしながら、評価にまつわる「行きすぎ」と思われる言動については、自己責任として問題視しない傾向も見られた。パワハラについても、言葉の理解に曖昧な点があるものの、内容理解度は極めて高かった。しかし、サークル勧誘や、芸やイッキ飲みの強制などの認定度は若干低くなっており、注意を要する。このように、学生は、「ハラスメント」に対する一定の認知は示しているのだが、まだまだ不十分な点が多い。自分が被害者、そして加害者にならないためにも、きちんとした認識を持つことが求められる。

## 2. ハラスメント経験の実態

学生はどの程度ハラスメントを経験しているのだろうか。先の認定事例を用いて、それを「自分が経験したもの」があるか答えてもらい、また、学生のハラスメント状況をより広範に明らかにするため、範囲を広げて「自分以外の人が経験している」のを見たことがあるかについても調査し、事例として挙げられていないもので該当しそうなものがあれば、それについても直接答えてもらった。さらに、その中で「自分がしてしまったもの」があるかどうかを質問し、ハラスメントの被害と加害の状況を探った。

## (1)セクシュアル・ハラスメント

### ①自分の経験

セクハラの実例について、「経験がある」（該当数1個以上）と答えた人は33人（65%）で、約7割の人がセクハラに該当する経験をしていることがわかった<sup>8)</sup>。とくに女性だけを取り出してみても、13人中10人（70%）の経験で、男性だけよりも若干数値が高いものの、男女差はあまり見られなかった（表2-1-1）。

次に、内容でみると、⑧「『男のくせにだらしない』『女らしくない』などと言われる」（20人：61%）、⑦「飲み会の席で付き合っている人の有無や性体験について聞く」（19人：58%）が約6割と圧倒的に多かった。反対に、非常に少なかったのは、⑤「部屋（研究室）にヌードポスターが貼ってある」（1人：3%）と⑥「露出の多い服装を着て人がいて勉強に集中できない」（2人：3%）であった。また、男女を合計してしまうと目立たないが、②「ゼミの先生や先輩がやたらと肩や膝に手を置く」について女性だけ取り上げてみると、セクハラ経験該当者10人中5人（50%）が経験しており、やはりこのような典型的事例で数値が高いことがわかる（表2-1-2）。

### ②自分以外の経験

「自分以外の経験」に範囲を広げてみると、「自分の経験」では一番多かった⑧「『男のくせにだらしない』『女らしくない』などと言われる」が数を減らしたものの、最も少なかった⑤「部屋（研究室）にヌードポスターが貼ってある」と⑥「露出の多い服装を着て人がいて勉強に集中できない」は各5人に増え、④「講義中に先生が男女差別を肯定するような発言をした」の数も倍に増えている。このように、広範なセクハラ行為が学生の身の回りで行われていることがわかる（表2-1-3、表2-1-4）。

### ③誰からセクハラを受けたか？

それでは、このようなハラスメント行為は誰からなされたものか。「自分の経験」、「自分以外の経験」を含めて、以下の項目から選択してもらった。

#### 【ハラスメントをした人】

- |            |             |            |
|------------|-------------|------------|
| a. 先生（ゼミ）  | b. 先生（授業担当） | c. 学生（先輩）  |
| d. 学生（同級生） | e. 学生（後輩）   | f. O B・O G |
| g. 学校職員    | h. 実習先の指導員等 | i. その他     |

まず数だけ見ると、セクハラ経験者（「自分以外の経験」も含む）33人中18人（55%）が、一つの属性の人からセクハラを受けていたのであるが、中には7つの属性の人、5つの属性の人から受けていた人もごく少数ではあるが見られた。最も多かった相手は、

d.「学生（同級生）」（20人：61%）とc.「学生（先輩）」（17人：52%）で「学生」なのだが、その次は、b.「先生（授業担当）」（9人：27%）で、また、a.「先生（ゼミ）」やg.「学校職員」を挙げている者も少なからずおり（3人：9%）、教職員が加害者になっているケースも認められた<sup>9)</sup>（表2-1-5、表2-1-6）。

#### ④自分でしてしまった経験

次に、取り上げた事例について、「自分がしてしまったものがあるか」も尋ねたところ、「ある」（1個以上）と答えた人が26人（51%）いた。その多くは、1項目の該当であったのだが、内容的に見ると、⑦「飲み会の席で付き合っている人の有無や性体験について聞く」（18人：68%）、⑧「『男のくせにだらしない』『女らしくない』などと言われる」（13人：52%）が非常に多かった。これらは（②や③のような）あからさまな性的言動ではないが、それだけに見過ごされやすいものであり、ハラスメント防止を呼びかける際の強調点となるだろう（表2-1-7、表2-1-8）。

#### ⑤認定事例以外の具体例

最後に、例として挙げたもの以外で、セクハラに該当すると考えられる事例を挙げてもらったが、「体重を聞く」（女性）、「卑猥な言葉を言わせる・聞かせられる」（男性）、「部活の先輩に食事に誘われたのを断ったら、次の日から相手にされなくなった」（男性）というような回答が見られた<sup>10)</sup>。

## (2)アカデミック・ハラスメント

### ①自分の経験

アカハラに該当する事例については、「経験がある」のは22人（43%）で、セクハラよりもその数値はやや低くなっている（表2-2-1）。内容的に見ると、圧倒的に多いのが⑥「気に入らない学生に対しては評価が厳しくなる」の14人（65%）であった。①「自分の希望しない研究テーマを強制された」と⑤「提出したレポートについて『こんなのは小学生の作文だ』と言われた」についても、5人（25%）と比較的多くの学生が経験している（表2-2-2）。

### ②自分以外の経験

「自分以外の経験」にまで範囲を広げると、「自分の体験」では数値が極めて低かった④「就職や進学に必要な推薦書を書いてくれない」も人数が増えたことが注目に値する（7人：29%）。全体的に見ても、それぞれ人数を増やしている（表2-2-3、表2-2-4）。

③誰からアカハラを受けたのか？

アカハラを誰から受けたのかについて見ると、b.「先生（授業担当）」（21人：78%）が圧倒的に多く、g.「学校職員」（7人：26%）やa.「先生（ゼミ）」（5人：19%）も目立っており<sup>11)</sup>、アカハラは総じて教職員が特に改善すべき問題であると言える（表2-2-5、表2-2-6）。

④自分でしてしまった経験

アカハラに該当するようなことを「自分でしてしまった」と答えた人も、6人と少なからずいた（表2-2-7）。内容的には、⑥「気に入らない学生に対しては評価が厳しくなる」が一番多い。次が⑤「提出したレポートについて『こんなのは小学生の作文だ』と言ってしまったのが2人、③「忙しいからと言って研究指導を」しなかったり、⑧「深夜までの作業を強制」してしまったのが各1人であった（表2-2-8）。

⑤認定事例以外の具体例

自由回答では、『君の意見を言って』と言われたので答えたら、『そんな考え方はダメだ』とか『まだまだ甘い』というような事をクラスのみんなの前で言われた」（女）、「学んだことのないことを聞かれて答えたが、はなで笑われた」（女）、「ものすごい量の宿題を出す」（男）といった事例が新たに挙げられた。また、「他の子には優しく接するのに、私には評価が厳しく、けなされるような感じで接される」（女）、「先生に『お前は不良だから推薦しない』と言われた」（男）といった、認定事例として挙げられたもの（⑥、④）に関する生々しい報告も見られた。さらには、「過去に通っていた大学では該当するもの（⑤、⑦、⑧）はあったが、自分の発憤材料として受け止めていた」（男）というように、本学で起こったことではないものの、ハラスメントに該当する行為をポジティブに「発憤材料」として受け止めるという学生の心理も見られた。

(3)パワー・ハラスメント

①自分の経験

パワハラについては、認定事例の経験者は19人（37%）で、他のハラスメントに比べて数は少なかった（表2-3-1）。内容的には、②「新入生に一気飲みを強制する」12人（63%）、③「飲み会の席で後輩に芸をやらせる」10人（53%）と、酒の席に関するものが突出して多くなっている。とくに「一気飲みの強制」に関しては、他大学では急性アルコール中毒による死亡例もあり、注意の徹底が必要である<sup>12)</sup>。また、①「後輩にサークルの勧誘を強制する」も5人（26%）と比較的多かった（表2-3-2）。

②自分以外の経験

「自分以外」に範囲を広げると、該当数が増え、内容的には、①「後輩にサークルの

勧誘を強制する」、③「飲み会の席で後輩に芸をやらせる」、⑤「気に入らない下級生をサークルから辞めさせる」がそれぞれ10%以上数値を上げている（表2-3-3、表2-3-4）。

#### ③誰からパワハラを受けたか？

パワハラが誰によってなされたのかを見ると、圧倒的に多いのが、c.「学生（先輩）」の20人（77%）であり、次に、d.「学生（同級生）」、f.「OB・OG」の6人（23%）と続く。認定事例も、主として学生間の問題を念頭に置いて作成していたのだが、回答を見ると、教職員からなされたと答えた者もいた（表2-3-5、表2-3-6）。

#### ④自分でしてしまった経験

パワハラに該当する行為を「自分がしてしまった」と答えたのは12人（24%）で、その中で多かったのは、順に③「飲み会の席で後輩に芸をやらせる」（9人：75%）、②「新入生に一气飲みを強制する」（4人：33%）、①後輩にサークルの勧誘を強制する（2人：17%）であった（表2-3-7、表2-3-8）。

#### ⑤認定事例以外の具体例

取り上げた以外のものとしては、「先生から全く関係のない活動に参加したら10点やると言われた」、「学校を強制的に辞めるように言われる」といった、どちらかというアカハラに該当する事例も挙げられたのだが、「宗教の勧誘」という新たな事例も見られた。また、「前の大学では①～③は日常茶飯事。⑤の場合、むしろ辞めるのが大変だった」というように、（前の大学のことはあるが）パワハラが常態化していることや、「辞めさせる」のではなく「辞めさせない」というケースもあるという貴重な指摘もあった。

以上、見てきたとおり、セクハラ、アカハラ、パワハラに該当する事例に学生は日々直面しており、それは学生間のみならず、教職員によってなされている場合も多いことが示された。また、場合によっては、自分自身が（往々にして、意識せずに）そのような行為を行ってしまっている場合も見られ、ハラスメント対策の必要性が示されている。

### 3. キャンパス・ハラスメントを起こさないためには

それでは、キャンパス・ハラスメントの被害者・加害者にならないためにはどのようなしたらよいか。更なる調査から、考えてみたい。

### (1) 「ハラスメントの基本原則」の認知度

これまでハラスメントに該当する様々な事例を列挙してきたが、現実には、そのような行為が行われたからといって、それが即ハラスメント行為であると認定されるわけではない。ハラスメント認定の基本原則は、「行為者の意図とは関係なく、された側が不快に感じたら、それはハラスメント行為である」ということである。たとえ行う側に全く悪意がなかったとしても、その行為を受けたものがそれを不快だと感じたら、それはハラスメントになるのであり、当然のことながら、同じ行為であっても、それを不快と感じない人もいるし、感じる人もいるということがある。ともかく、「自分」ではなく、「相手がどう思うか」ということがハラスメントの認定基準であり、ハラスメントを起こさないようにするためには、自分の価値基準ではなく、相手の価値観に配慮して行動することが重要となる。このような基本原則の認知度について学生に調査したところ、「知っている」と答えたのは14人 (27%) にすぎず、36人 (71%) もの学生が「知らない」と答えている (表3-1)。新たなハラスメントを引き起こさないためにも、まずは、この原則の周知・徹底が、キャンパス・ハラスメント防止の第一歩である<sup>13)</sup>。

### (2) 「ハラスメント」の影響

ハラスメント行為は、する側からすれば、たとえ何気ない一度の行為であったとしても、される側にしてみれば、その場かぎりではすまないものであり、場合によっては、一生の傷にになってしまうかもしれないものである。先に、「ハラスメント行為を経験した」と答えた人に、その行為を現在もなお不快に思っているかどうかを尋ねてみた。

それによると「不快に思っている」とした人は7人いた (表3-2-1)。内容で見ると、先に挙げた事例の中では、(1)①「食事やデートの誘いを断ったら、不利益を被った (成績評価が悪くなる、部活に居づらくなる、etc.)」と②「ゼミの先生や先輩がやたらと肩や膝に手を置く」(男)、(1)⑦「飲み会の席で付き合っている人の有無や性体験について聞く」と(2)⑥「気に入らない学生に対しては評価が厳しくなる」(男)、(1)の③に該当する「『女だから?』『女らしくしろ』と言われるのが不快」(女)が挙げられた。取り上げられなかった事例についても、「影で自分のことを何か言われる」(男)、「『君の意見を言って』と言われたので答えたら、『そんな考え方はダメだ』とか『まだまだ甘い』というような事をクラスのみみんなの前で言われた」(女)、「知らないおじさんや若い人 (30代~40代) にウィンクやチュー顔されたり、不気味な笑みを浮かべられた」(女)が挙げられた<sup>14)</sup>。

それでは、これらの人は、そのハラスメント行為に対して、どのような対処をしたのだろうか。a. 「特に何もしていない」とした人が一番多く、次に、b. 「友人に相談する」、c. 「家族に相談する」が続く。h. 「その他」で挙げられたのは、「変なことをされたら無視する」であった (表3-2-2)。

さらに、ハラスメントを受けて具体的にどのような変化があったかも質問した。「気持ち悪い。学校に行くのがだるくなる」(女)、「軽く人間不信になった」(女)と比較的



軽度のものから、「その先生が嫌いになったり、できるだけ会わないようにしている」(女)、「社会に対して恐怖を感じ、簡単に外に出かけられなくなった」(女)といった、より深刻なものも見られた。中には、「過去の大学で受けたことは、自分がそうしないように気をつけている」(男)というように、ハラスメント行為をポジティブな方向へとつなげる解釈をしている者もいたが、ハラスメント行為が後々までその人に影響を及ぼすことがあることがわかる。ハラスメント行為に最大限注意を払わなければならないのはこのためである。

### (3) 「ハラスメント」に関する悩ましい指導上の問題

とはいえ、教職員にとっては悩ましい問題もある。例えば、健康科学大学では他の大学と異なり、身体接触を伴う様々な実習が行われる。このような身体接触は、ハラスメント行為と解釈されることもあるのだろうか。このことは、多くの担当教員が思い悩むところであろう。この点について当の学生はどう考えているのだろうか。調査の結果、実習における身体接触に対して「不快である」と答えた者はいなかった。未回答だった者が4人いたが、その内の2人は、「まだ実習をやったことがない」というコメントを付記しており、残りの2人もその可能性は高い(表3-3-1)。ここから、実習等における身体接触については、今回調査した範囲では、まったく問題となっていないことがわかる。

調査では、「ない」と答えた人にも、「問題が生じないためにはどうしたら良いか」ということを自由回答で答えてもらった。それによれば、「その教員が必要以上に変な言動をしなければいいと思う」(女)という意見もあったが、「専門的な知識を身に付けさせるためなので、仕方がない」(女)、「我慢するしかない」(男)というように、たとえ嫌だと思っても、従わざるをえないという認識も根強くあり、ここが問題を孕んでいるところである。具体的な提言として、「そのような人には触れず、他の人で見本を見せるようにする」(女)、「同性の教員が教えた方がいいと思う」(男)という案が出されており、それが可能であるならば一番良い方法であろうが、しかし、そうでなくとも、実際に触知を行う場合、「相手に気を遣う」(女)、「触れるのは必要最低限にとどめる」(女)、「最初に身体に触れることに対する了承を取る」(男・女)といった配慮を最低限行うよう徹底することが、学生に不快な思いをさせないためには必要だろう。

また、教職員にとってもう一つの悩ましい問題は、生徒を思っただけの厳しい指導が、ハラスメント行為と受け取られてしまうかもしれない、ということである。このような「行き過ぎの指導」を経験したことがあるかを尋ねたところ、「経験がある」と答えた人が5人(10%)おり、また、自分以外で「経験がある」という人も7人(14%)いた(表3-3-2、表3-3-3)。内容で見ると、「部活の時に先生になぐられた」(男)、「異常なまでの集中攻撃的な怒られ方」(女)、「その子があまり好きでないから」といって、授業中にたくさん指名したり、みんなの前でバカにしたりしたこと(女)、「先生に多く呼び出され、『名前を知らないし、好きじゃない』とか言われ、実習を落

とされたり、『あなたはこの仕事に向いていない』と言われ、『学校を辞めた方が良い』と言われた」(女)など、「熱心な指導」どころか、非常に悪質なものが見られた<sup>15)</sup>。今回の調査では、範囲が明確に大学内に絞られていなかったため、部活指導など、おそらく中学・高校に該当する経験も含まれているのだが、最後の事例はおそらく大学内での出来事であり、教職員のハラスメント理解を徹底させることも必要であることを示している。他には、「部活動のフォーム指導」(男)、「深夜まで学校に残ってやる授業があると先輩に聞いた」(男)という事例も挙げられていた。

#### (4)大学のキャンパス・ハラスメント対策について

最後に、ハラスメントに対する大学の取り組みについての調査も行った。キャンパス・ハラスメント対策として、今年度から告知ポスターが校内各所に掲示されているが、このポスターを知っているか質問したところ、「知っている」と答えたのは16人(31%)にすぎず、「知らない」という人が過半数を上回った(33人:65%)。ここから、せっかくの試みにもかかわらず、思いのほか学生の認知度が低いということがわかる(表3-4-1)。より一層の周知が必要である。

さらに、ハラスメントを受けた場合、その告知ポスターに記載された「相談員に相談する」かを質問したところ、「相談する」と答えたのは22人(44%)で、「相談しない」と答えた20人(40%)を若干上回っていた(表3-4-2)。「相談しない」理由を見てみると、まず相談相手に関しては、「状況にもよるが、まず本人に嫌だという」、「自分で何とかする」というように、自分で解決を目指す人(3人)、また、友達に相談する人(2人)がいた。相談員については、そもそも「相談員がいることを知らない」と答えた人が2人、「相談しても解決しそうにない」と答えた人が4人いた。「恥ずかしいから」、「面倒くさいから」という心理的要因を挙げた人もいたが、「信じられない人だったら困るから」、「相談したことが相手に知れることが怖いから」というように、相談員に対する不信感も見られた。このような不信感をいかに払拭できるかが、重要な課題である。プライバシーの保護については、ポスターでも黄色でハイライトがされ強調されてはいるが、(たとえば、その問題に教職員が関わっていた場合は特にそうであろうが)、このような言葉を単純には信じられない学生もいるだろう。より説得的に、プライバシー保護については訴えていく必要がある。また、「相談しない」理由として、「お金がないから」と答えた者もいた。学生にとってこの相談員制度は、情報の不足のために、かなり漠然としたものと映っているようである。相談員の存在はもとより、この相談員のシステム自体についても、より明確な説明が必要である。

最後に、「ハラスメント対策として学校に望むこと」を自由に答えてもらった。ほとんどが「無回答」あるいは「ない」という答えであり、「大して動いてくれそうもないから、別に望みもしない」(女)という否定的な意見もあったのだが、一番多かったのは、(より多くのポスター等で)「ハラスメントについて生徒に呼びかける」(3人)という周知の徹底の要望であった。そもそも学生は、「ハラスメント」に関してきちんと

した知識を得る機会を持っていないように思われる。前述のポスター告知の充実はもちろんであるが、根本的な問題は、もっと幅広く学生にこの「ハラスメント」問題について周知・徹底させることである。多くの大学がそのための試みとして、ハラスメントの内容を説明したリーフレットの作成などを行っているが、学生が必ず受ける講習会を設けるといった方法なども考えられる。

次に多かった要望が、「(プライバシーを守るなど) 相談しやすい環境を作る」、「ハラスメントを受けた人が気軽に相談できる環境を作る」といった環境整備に関するものである。先に「相談員に相談しない理由」について見たが、学生は「相談する」こと自体に大きな不安を抱えている。まず何よりも、このような不安を取り除くよう対策を講じる必要がある。学生が一番気にしている「プライバシー」の問題について言えば、プライバシー情報の漏洩が絶対に起こらないよう、例えば、漏洩した場合の罰則規程が設けられ、それが明示されていると安心できるかもしれない。また、相談から解決までの基本的な流れを明示することで、相談することによってどのような方向に進むのかをイメージができ、相談しやすくなるだろう。そのためには、ハラスメント問題に大学がどう取り組むのかという規程が必要であり、それが明示される必要がある。ハラスメント問題に厳格に対処するということが、学校に対する学生の信頼を高めるのであり、それ自体がハラスメントの抑止にもつながっていく。

また「定期的にこのようなアンケートをとるなど、(投書箱など) 無記名で書ける物があるといい<sup>16)</sup>」という要望もあった。アンケートを行うことによって、現状の把握ができることはもちろん、ハラスメントに対する意識も涵養でき、抑止効果も期待できるだろう。

具体的な要望として、「生徒によって差別しないでほしい」、「触知を行う授業では、なるべく男女分けてやっていくべきだと思う」(女) といった声も寄せられた。前者は、即実現されるべき事柄であり、後者についても、もちろん実現できれば望ましいが、前述の通り、最低限、事前に了解を取るなどの配慮を徹底させることが必要であろう。

また、(教職員が)「学生のこともっと考える。また学生も真剣に取り組む」という提言もあった。特に、アカハラの事例で見られたように、教職員によるハラスメント行為は現実に行われており、教職員の意識改革も必要であり、セクハラやパワハラの実例で見られたように、学生の意識改革も不可欠である。ある学生は「1人1人が意識すれば対策はいらぬ」と述べているのだが、まさにその通りである。しかしながら、現状では、ハラスメントに対するその意識の確立こそが課題となっているのである。

## おわりに

以上の調査から、学生に対するキャンパス・ハラスメントの実像の一端が浮かび上がってくる。学生も、セクハラ、アカハラ、パワハラに関して一定の理解は持っているものの、例えば、セクハラにおいて見られたように、その大体の意味は理解していた

としても、直接的な性的言動以外のものに対する認知は低いというように、不十分さが見られる。実際に、学生は様々なハラスメント行為に実際に日々直面し、それは学生間のみならず、教職員によってなされている場合もあり、学生自身がそのような行為を行ってしまっている場合も見られる。ハラスメント防止のためには、学生はもちろんのこと、教職員も含めた各人のハラスメントに対する意識を高めていくことが必要である。今年度から始められている大学の取り組みも、思いのほか学生の認知度は低く、より一層の取り組みが期待される。

## 注

---

- 1) 「健康科学大学人権問題対策委員会規則」。以下の WEB ページで参照可能である。  
[http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content\\_id=7](http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=7)
- 2) NPO「アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク」は、日本全国761大学の公式ホームページにおいてハラスメントに関するガイドラインがあるかどうかを調査し、ガイドラインのない大学の実名を公表しているのだが、そこには本学の名前も含まれている。このデータは、同ホームページの以下の URL からダウンロード可能である。<http://www.naah.jp/kenkyu/noguid200806.pdf>
- 3) 質問項目は「付録2」として末尾に掲載。
- 4) このことは、調査対象の面からも言うことができる。この調査の対象は学生であり、その被害者は学生、加害者は教職員あるいは学生であることをモデルとしている。しかし、当然のことながら、キャンパス内では、教職員から教職員、学生から教職員へのハラスメントも起こりうるのであるが、今回の調査ではこのような側面は捨象されている。
- 5) 表は「付録1」として末尾に掲載。
- 6) もちろん、広義には、そこに教職員を含めることもできるのだが、教職員については、主としてアカハラで主題とするので、ここでは狭義の意味で用いる。
- 7) この点については、注12を参照。
- 8) 後述するように、認定事例と同じ経験をしたことが、必ずしも即セクハラとなるわけではない。最終的には、その行為を受けた本人が、それをハラスメントと受け取るかどうかにかかっている。しかし、認定事例として挙げたものは、広くハラスメントと認められているものばかりであり、本調査ではこれらを指針として用いる。なお、このような典型的な事例に関する意識を持つておくことは、ハラスメント防止の観点からも極めて重要である。
- 9) i. 「その他」として、「家族」、(学生以外の)「友人」、「高校時代の先生」、「バイト先の人」「教習所の人」などが挙げられていた。このような回答からもわかるように、ハラスメントの体験例を尋ねた際に、それが必ずしも「キャンパス内」のものではなく、「キャンパス外」で起こったものも含まれていることが後でわかった。厳密な「キャンパス・ハラスメント」として調査を行う場合には、はっきりと「学校内で起こった」事例に限定して質問を行う必要があるだろう。
- 10) その他に、「知らないおじさんや若い人 (30代~40代) にウィンクやチュー顔されたり、不気味な笑みを浮かべられた」(女性)、「ナンパされた」(女性) という「キャンパス外」のセクハラの実例が出された。また、「後輩がバイトを多く休んだら、翌月からバイト日数が減った」(男性) というように、

セクハラに該当しない例も挙げられていた。

- 11) ここでも、i. 「その他」として、「中学・高校時代の先生」、「店長・オーナー」が挙げられていた。
- 12) 「イッキ飲み防止連絡協議会」の調査によると、2008年3月から2009年3月までの間に5名の大学生が亡くなっている。以下のWEBページを参照。[http://www.ask.or.jp/ikkialhara\\_victims.html](http://www.ask.or.jp/ikkialhara_victims.html)

また、報道記事には、「5人は95年の8人、93年の6人に次ぐ数。4リットルのペットボトルに入った焼酎を回し飲みするよう先輩に指示された神戸学院大2年の男子学生（当時20歳）や、寮内で行われた新入生歓迎コンパでビールや焼酎を飲んで死亡した一橋大学1年の男子学生（同18歳）らが含まれる。神戸学院大の学生の父親（52）は「飲ませた学生たちは『無知だった』と言うが、もう息子は帰ってこない。大学側には危機管理能力が欠けている」と学生や大学を批判した」（毎日新聞2009年3月28日22時10分配信）とある。このように、この問題は決して「無知」では済まされず、また、大学の管理の問題も指摘されている。
- 13) 告知ポスター「ハラスメントにあっていませんか？」においても、「ハラスメントと感じるかは個人個人で異なります」と強調されている。
- 14) その他には、「先生によって同じ授業なのに、楽か、面倒くさいかが変わる」（男）という事例も出された。
- 15) ここで想定していたのは、学生に知識や能力を徹底的に身に付けさせるために、学生にとっては不快に感じられるかも知れないが、例えば、多くの宿題を出したり、時には生活態度にまで口を挟んだりするというような、教職員の思いやりと学生の意識の間の齟齬から生じる問題であったのだが、今回の調査では、これについての有益な結果は得られなかった。なお、前注で挙げた事例は、この文脈において、実は考慮に値する問題であり、単純に学生にとって「不快」だからといって、それを避けられない場合も教育の現場では存在することは確かである。
- 16) 実は、このようなものとして、すでに校舎各棟に「意見箱」が設置されており、この点から見ても周知の徹底が重ね重ね重要である。しかし、もう一つの点として「無記名」ということもポイントになるかもしれない。ハラスメントの告知ポスターでは「匿名はできるだけ避けてください」との記述があり、このことは確かに相談を行っていく上で重要ではあるのだが、それとは別に、安心して無記名でやり取りができる試みも工夫できると良いかもしれない。

付録1 表

表1-1-1 セクハラ：言葉の認知度 (全51人中)

	「知っている」	「知らない」
男	37人	1人
女	13人	0人
計	50人 (98%)	1人 (2%)

表1-1-2 セクハラ：事例認定数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	2人	5人	9人	3人	8人	5人	2人	2人
女	0人	3人	2人	1人	5人	1人	1人	0人
計	2人	8人	11人	4人	13人	6人	3人	2人
4%	16%	22%	8%	25%	12%	6%	4%	4%

表1-1-3 セクハラ：事例認定内容 (該当者49人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	10人	35人	27人	10人	14人	6人	23人
女	3人	10人	11人	4人	4人	1人	5人
計	13人	45人	38人	14人	18人	7人	28人
26%	92%	78%	29%	37%	14%	57%	18%

表1-2-1 アカハラ：言葉の認知度 (全51人中)

	「知っている」	「知らない」	無回答
男	2人	35人	1人
女	0人	13人	0人
計	2人 (4%)	48人 (94%)	1人 (2%)

表1-2-2 アカハラ：事例認定数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	4人	1人	3人	5人	10人	4人	4人	4人
女	0人	1人	1人	0人	3人	4人	4人	0人
計	4人	2人	4人	5人	13人	8人	8人	4人
8%	4%	8%	10%	25%	16%	16%	0%	8%

表1-2-3 アカハラ：事例認定内容 (該当者47人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	21人	25人	11人	23人	6人	3人	9人
女	5人	9人	9人	10人	5人	12人	2人
計	26人	34人	20人	33人	11人	43人	11人
55%	72%	43%	70%	23%	91%	23%	62%

表1-3-1 ハワハラ：言葉の認知 (全51人中)

	「知っている」	「知らない」
男	13人	25人
女	6人	7人
計	19人	32人
37%	63%	

表1-3-2 ハワハラ：事例認定数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個
男	5人	2人	2人	7人	2人	6人
女	0人	0人	2人	4人	1人	3人
計	5人	2人	4人	11人	3人	9人
10%	4%	8%	22%	6%	18%	33%

表1-3-3 ハワハラ：事例認定内容 (該当者46人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥
男	19人	26人	22人	27人	28人
女	7人	9人	6人	11人	12人
計	26人	35人	28人	38人	40人
57%	76%	61%	83%	87%	76%

表2-1-1 セクハラ：「自分の経験」該当数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	15人	10人	8人	3人	2人	0人	0人	0人
女	3人	3人	3人	2人	1人	0人	1人	0人
計	18人	13人	11人	5人	3人	0人	1人	0人
35%	25%	22%	10%	6%	0%	4%	0%	0%

表2-1-2 セクハラ：「自分の経験」該当内容 (該当者33人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	4人	1人	5人	4人	1人	1人	15人
女	1人	5人	4人	2人	0人	1人	4人
計	5人	6人	9人	6人	1人	2人	19人
15%	18%	27%	18%	3%	6%	58%	61%

表2-1-3 セクハラ：「自分以外の経験」該当数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	17人	6人	4人	6人	1人	2人	0人	2人
女	3人	3人	0人	3人	4人	0人	0人	0人
計	20人	9人	4人	9人	5人	2人	0人	2人
39%	18%	8%	18%	10%	4%	0%	4%	0%

表2-1-4 セクハラ：「自分以外の経験」該当内容 (経験者31人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	5人	8人	6人	8人	4人	4人	16人
女	1人	4人	4人	5人	1人	1人	6人
計	6人	12人	10人	13人	5人	5人	22人
19%	39%	32%	42%	16%	16%	71%	52%

表2-1-5 セクハラ：「誰かから受けたか？」該当数 (経験者33人中)

1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	15人	6人	0人	1人	1人	0人	1人
女	3人	2人	2人	1人	1人	0人	0人
計	18人	8人	2人	2人	2人	0人	1人
55%	24%	6%	6%	6%	0%	3%	0%

表2-1-6 セクハラ：「誰かから受けたか？」該当内容 (該当者33人中)

a	b	c	d	e	f	g	h	i
男	2人	6人	10人	13人	4人	3人	1人	0人
女	1人	3人	7人	7人	0人	1人	2人	0人
計	3人	9人	17人	20人	4人	4人	3人	0人
9%	27%	52%	61%	12%	12%	9%	0%	6%

表2-1-7 セクハラ：「自分がしてしまった」該当数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	20人	13人	4人	0人	1人	0人	0人	0人
女	5人	6人	1人	1人	0人	0人	0人	0人
計	25人	19人	5人	1人	1人	0人	0人	0人
48%	37%	10%	2%	2%	0%	0%	0%	0%

表2-1-8 セクハラ：「自分がしてしまった」該当内容 (該当者26人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	0人	2人	1人	1人	0人	0人	14人
女	0人	0人	4人	2人	0人	0人	4人
計	0人	2人	5人	2人	0人	0人	18人
0%	8%	19%	8%	0%	0%	69%	50%

表2-2-1 アカハラ：「自分の経験」該当数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	20人	10人	5人	2人	1人	0人	0人	0人
女	9人	2人	0人	1人	0人	1人	0人	0人
計	29人	12人	5人	3人	1人	1人	0人	0人
57%	24%	10%	6%	2%	2%	0%	0%	0%

表2-2-2 アカハラ：「自分の経験」該当内容 (該当者22人中：複数回答)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	3人	1人	3人	1人	4人	10人	3人
女	2人	1人	0人	0人	1人	4人	1人
計	5人	2人	3人	1人	5人	14人	4人
23%	9%	15%	5%	25%	65%	15%	10%

表2-2-3 アカハラ：「自分以外の経験」該当数 (全51人中)

0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	20人	10人	4人	0人	1人	1人	2人	0人
女	7人	2人	2人	0人	1人	0人	1人	0人
計	27人	10人	6人	0人	2人	1人	3人	0人
53%	20%	12%	0%	4%	2%	6%	0%	0%

健康科学大学におけるキャンパス・ハラスメントに関する一調査

表2-2-4 アカハラ：「自分の経験」該当内容 (該当者24人中：複数回答)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	4人	4人	3人	4人	7人	10人	4人	4人
女	2人	1人	3人	3人	1人	5人	1人	0人
計	6人	5人	6人	7人	8人	15人	5人	4人
	25%	21%	25%	28%	33%	63%	21%	17%

表2-2-5 アカハラ：「誰から受けたか？」該当内容 (全51人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	17人	14人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	0人
女	6人	4人	0人	1人	0人	2人	0人	0人	0人
計	23人	18人	4人	3人	0人	2人	0人	0人	0人
	46%	36%	8%	6%	0%	4%	0%	0%	0%

表2-2-6 アカハラ：「誰から受けたか？」該当内容 (該当者27人中：複数回答)

	a	b	c	d	e	f	g	h	i
男	4人	15人	1人	0人	0人	0人	4人	1人	3人
女	1人	6人	2人	1人	0人	3人	3人	0人	1人
計	5人	21人	3人	1人	0人	7人	7人	1人	4人
	19%	78%	11%	4%	0%	11%	26%	4%	15%

表2-2-7 アカハラ：「自分でしてしまった」該当内容 (全51人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	33人	3人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女	12人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	45人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	88%	8%	4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

表2-2-8 アカハラ：「自分でしてしまった」該当内容 (該当者6人中：複数回答)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
男	0人	0人	1人	0人	2人	3人	0人	1人
女	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人
計	0人	0人	1人	0人	2人	4人	0人	1人
	0%	0%	17%	0%	33%	67%	0%	20%

表2-3-1 ハワハラ：「自分の経験」該当内容 (該当者19人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個
男	23人	8人	6人	0人	1人	0人	0人
女	9人	2人	2人	0人	0人	0人	0人
計	32人	14人	8人	0人	1人	0人	0人
	63%	27%	16%	0%	2%	0%	0%

表2-3-2 ハワハラ：「自分の経験」該当内容 (該当者19人中：複数回答)

	①	②	③	④	⑤	⑥
男	4人	10人	8人	2人	1人	0人
女	1人	2人	2人	0人	0人	1人
計	5人	12人	10人	2人	1人	1人
	26%	63%	53%	11%	5%	5%

表2-3-3 ハワハラ：「自分以外の経験」該当内容 (全51人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個
男	17人	8人	8人	3人	1人	1人	0人
女	8人	1人	2人	0人	2人	0人	0人
計	25人	9人	10人	3人	3人	1人	0人
	49%	18%	20%	6%	6%	2%	0%

表2-3-4 ハワハラ：「自分以外の経験」該当内容 (該当者26人中：複数回答)

	①	②	③	④	⑤	⑥
男	8人	14人	14人	2人	3人	1人
女	2人	3人	4人	1人	2人	1人
計	10人	17人	18人	3人	5人	2人
	38%	65%	69%	12%	19%	8%

表2-3-5 ハワハラ：「誰から受けたか？」該当内容 (全51人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個	7個	8個
男	18人	13人	5人	1人	0人	1人	0人	0人	0人
女	7人	4人	0人	0人	1人	1人	0人	0人	0人
計	25人	17人	5人	1人	1人	2人	0人	0人	0人
	48%	34%	10%	2%	2%	4%	0%	0%	0%

表2-3-6 ハワハラ：「誰から受けたか？」該当内容 (該当者26人中：複数回答)

	a	b	c	d	e	f	g	h	i
男	1人	1人	17人	4人	0人	5人	2人	0人	0人
女	2人	3人	3人	2人	0人	1人	2人	0人	0人
計	3人	4人	20人	6人	0人	6人	4人	0人	0人
	12%	15%	77%	23%	0%	23%	15%	0%	0%

表2-3-7 ハワハラ：「自分でしてしまった」該当内容 (全51人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個
男	27人	7人	4人	0人	0人	0人	0人
女	12人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
計	39人	8人	4人	0人	0人	0人	0人
	76%	16%	8%	0%	0%	0%	0%

表2-3-8 ハワハラ：「自分でしてしまった」該当内容 (該当者12人中：複数回答)

	1	2	3	4	5	6
男	1人	4人	9人	0人	1人	0人
女	1人	0人	0人	0人	0人	0人
計	2人	4人	9人	0人	1人	0人
	17%	33%	75%	0%	8%	0%

表2-3-9 ハワハラ：「誰から受けたか？」該当内容 (全51人中)

	0個	1個	2個	3個	4個	5個	6個
男	17人	8人	8人	3人	1人	1人	0人
女	8人	1人	2人	0人	2人	0人	0人
計	25人	9人	10人	3人	3人	1人	0人
	49%	18%	20%	6%	6%	2%	0%

表2-3-10 ハワハラ：「自分でしてしまった」該当内容 (全51人中)

	「知っている」	「知らない」	無回答
男	8人	29人	無回答
女	6人	7人	0人
計	14人 (27%)	36人 (71%)	1人 (2%)

表3-2-2 「不快である」と答えた人の好処法 (該当者7人中：複数回答)

	a	b	c	d	e	f	g	h
男	3人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女	2人	3人	2人	0人	0人	0人	0人	1人
計	5人	4人	2人	0人	0人	0人	0人	1人
	71%	57%	29%	0%	0%	0%	0%	14%

表3-3-1 実習で不快に感じたことはあるか？ (全51人中)

	「ある」	「ない」	無回答
男	0人	38人	0人
女	0人	9人	4人
計	0人	47人	4人

表3-3-2 「自分」で行きすぎの指導を経験したか？ (全51人中)

	「ある」	「ない」	無回答
男	2人	29人	6人
女	3人	8人	2人
計	5人 (10%)	37人 (73%)	8人 (16%)

表3-3-3 「自分以外」で行きすぎの指導を経験したか？ (全51人中)

	「ある」	「ない」	無回答
男	3人	29人	6人
女	4人	6人	3人
計	7人 (14%)	35人 (67%)	9人 (18%)

表3-4-1 告知ボスターの存在を知っているか？ (全51人中)

	「知っている」	「知らない」	無回答
男	10人	26人	2人
女	6人	7人	0人
計	16人 (31%)	33人 (65%)	2人 (4%)

表3-4-2 相談員に相談するか？ (全51人中)

	「相談する」	「相談しない」	未回答
男	17人	15人	6人
女	6人	5人	2人
計	23人 (45%)	20人 (39%)	8人 (16%)

付録2：「ハラスメント実態調査アンケート」質問紙

11. ①から⑧の中で自分が誰かにしてしまったことがあるものがあれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
12. あなたは②の言葉を知っていますか? 知っている/知らない
13. ②の言葉の意味について、12で「知っている」と答えた人はその理解している意味を、また、「知らない」と答えた人は想像してお答え下さい。
14. スライドを見て、②に当てはまると思うものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
15. ①から⑧の中であなたが同じような経験をしたことがあるれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
16. ①から⑧の中であなたの友人や他の人が同じような経験をしているのを見たことがあるれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
17. 上では挙げられなかったが、②に該当しそうだと思われる事例があれば、以下に書いてください。自分の体験でも、友人等の体験でも構いません。(複数回答可)
18. ①-⑧や17の事例は、誰によってなされたものですか?当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)
  - a. 先生(ゼミ) b. 先生(授業担当) c. 学生(先輩) d. 学生(同級生) e. 学生(後輩)
  - f. OB・OG g. 学校職員 h. 実習先の指導員等 i. その他( )
19. ①から⑧の中で自分が誰かにしてしまったことがあるものがあれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
20. あなたは③の言葉を知っていますか? 知っている/知らない
21. ③の言葉の意味について、20で「知っている」と答えた人はその理解している意味を、また、「知らない」と答えた人は想像してお答え下さい。

1. 学年と性別を教えてください。 ※性別に関しては自分が認知している性別で結構です。  
・学年: 年 ・性別: 性別
2. 今年の4月から、「ハラスメントにあっていませんか?」というポスターが構内各所に掲示されているのを知っていますか? 知っている/知らない
3. 「ハラスメント」とはどういうことでしょうか?  
※キャンパス内で起こるハラスメントとしては、大きく分けて以下の三つが挙げられます。  
①セクシュアル・ハラスメント ②アカデミック・ハラスメント ③パワー・ハラスメント
4. あなたは①の言葉を知っていますか? 知っている/知らない
5. ①の言葉の意味について、4で「知っている」と答えた人はその理解している意味を、また、「知らない」と答えた人は想像してお答え下さい。
6. スライドを見て、①に当てはまると思うものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
7. ①から⑧の中であなたが同じような経験をしたことがあるれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
8. ①から⑧の中であなたの友人や他の人が同じような経験をしているのを見たことがあるれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可) ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
9. 上では挙げられなかったが、①に該当しそうだと思われる事例があれば、以下に書いてください。自分の体験でも、友人等の体験でも構いません。(複数回答可)
10. ①-⑧や9の事例は、誰によってなされたものですか?当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)
  - a. 先生(ゼミ) b. 先生(授業担当) c. 学生(先輩) d. 学生(同級生) e. 学生(後輩)
  - f. OB・OG g. 学校職員 h. 実習先の指導員等 i. その他( )



22. スライドを見て、③に当てはまるものと思うものに○をつけて下さい。(複数回答可)
- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
23. ①から⑥の中であなたが同じような経験をしたことがあれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)
- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
24. ①から⑥の中であなたの友人や他の人が同じような経験をしているのを見たことがあれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)
- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
25. 上では挙げられなかったが、③に該当しそうだと思う事例があれば、以下に書いてください。自分の体験でも、友人等の体験でも構いません。(複数回答可)
26. ①～⑥や25の事例は、誰によってなされたものですか？当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)
- a. 先生(ゼミ) b. 先生(授業担当) c. 学生(先輩) d. 学生(同級生) e. 学生(後輩)  
f. OB・OG g. 学校職員 h. 実習先の指導員等 i. その他( )
27. ①から⑥の中で自分が誰かにしてしまったことがあるものがあれば、当てはまるものに○をつけて下さい。(複数回答可)
- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥
- ※ハラスメントの基本原則は、「行為者の意図とは関係なく、された側が不快に感じたら、それはハラスメント行為である」です。
28. この原則を知っていましたか？ 知っている／知らない
29. あなたは以上の事例 ①①～③、②④～⑥、③④～⑥、その他)において、現在も不快に感じていることがありますか？該当するものがあれば、記号で答えて下さい。また、「不快に感じていること」が挙げられたものに該当しない場合は、言葉でお答え下さい。(複数回答可)
30. 29で「ある」と答えた方は、この問題に対してどのような対処をしていますか？
- a. 特に何もしていない b. 友人に相談する c. 家族に相談する
- d. 本やインターネット等の情報源に解決策を見出す e. 教職員に相談する  
f. 学校の学生相談室に相談する g. ハラスメント相談員に相談する h. その他( )
31. ハラスメントを受けて、あなたに心身の変化、あるいは行動の変化はありましたか？もし「ある」場合には、以下に具体的に教えてください。(複数回答可)
32. 健康科学大学では、介護実習等で教員が身体に触れる機会がありますが、あなたはこれに対して不快感を感じたことがありますか？ ある／ない
33. 「ある」と答えた方に質問です。どのようにしたら良いでしょうか？ また、「ない」と答えた方は、問題が生じたためにはどのような工夫をしたらよいと思いますか？(複数回答可)
- ※研究(学生)指導においては、目的達成のために時として厳しい指導がなされるかもしれませんが、しかし、その場合、あなたはそれを不快に感じるかもしれません。
34. あなたは、これは行きすぎだと思う指導を受けたことがありますか？ ある／ない
35. 34で「ある」と答えた方は、どういう指導を行き過ぎと感じましたか？(複数回答可)
36. あなたは、自分以外で、これは行きすぎだと思う指導を見聞きしたことがありますか？ ある／ない
37. 36で「ある」と答えた方は、どういう指導を行き過ぎと感じましたか？(複数回答可)
38. あなたはハラスメントを受けた場合、ハラスメント相談員に相談しようと思えますか？ はい／いいえ
39. 「いいえ」と答えた方に質問です。なぜハラスメント相談員に相談しようと思わないのですか？(複数回答可)
40. ハラスメント対策としてなにか学校に望むことはありますか？(複数回答可)
- 以上
- 付記：この調査では、認定事例についてはスライドに投射して示したため、この質問紙には記載がない。そのため、その内容については、本文第1節にそれぞれ示した。また、紙幅の都合上、実際に用いた質問紙とは寸法と体裁が異なっている。

## Abstract

The purpose of this research is to clarify the current situation of campus harassment in Health Science University. The students understand the various forms of harassment (sexual harassment, academic harassment and power harassment) to some extent, but their understanding is still insufficient. The students face such various harassment situations in their campus life and the harassment is conducted not only by the students but also the faculty. To prevent campus harassment, it is required to raise individual awareness of harassment. The new efforts by the university for campus harassment education have not been acknowledged by the students as widely as hoped so it is hoped that further efforts will be made.

Key words : campus harassment  
sexual harassment  
academic harassment  
power harassment